

## 農地土壌放射性物質モニタリング調査の休止について

〔平成27年4月〕  
〔北海道農政部〕

（経緯）

道（農政部）では、東日本大震災の（株）東京電力福島第一原子力発電所での事故に対応して、放射性物質の道内農地土壌への影響を確認するため、平成23年4月から26年10月まで4年間、地方独立行政法人北海道立総合研究機構の協力を得て、独自に農業研究本部農業試験場（道内7箇所）の農地土壌を対象に放射性物質（ヨウ素131、セシウム134と137）モニタリング調査を、緊急的に実施してきました。

道では、この測定値と、道立衛生研究所が実施している文部科学省（現、原子力規制庁）委託調査「環境放射能水準調査」による震災前（H20～22年）の測定値とを比較したところ、7地点いずれも下回っていることから、本道への影響は無いことを確認しています。

一方で国は、放射性物質による環境の汚染が発生したことを契機に、国内の監視体制の充実を図り、道内においても、平成24年4月から「環境放射能水準調査」の空間放射線量率（モニタリングポストによるリアルタイム測定）の観測体制を拡充するとともに、平成26年度から道内の8河川や地下水を対象に、水質及び底質の放射性物質濃度の常時監視を行っています。

道としましては、国による放射性物質の監視体制の充実のほか、道独自の水道水や大気等のモニタリング調査を引き続き実施すること、さらに、本道の農地土壌は事故前と変わらず影響が及んでいないことから、独自の農地土壌モニタリング調査を平成27年4月以降、休止することとしますが、今後とも国の環境モニタリング調査等の結果を注視し、適切な対応に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。

### 記

- 1 これまでの農地土壌放射性物質モニタリング調査の結果（H23年4月～H26年10月）  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gjf/dojomonitoring.htm>

- 2 放射性物質モニタリング調査の公表

- ・放射能水準調査（北海道総務部）

[http://www.iph.pref.hokkaido.jp/eiken\\_housyanou/eiken\\_housyanou.htm](http://www.iph.pref.hokkaido.jp/eiken_housyanou/eiken_housyanou.htm)

〔大気（空間放射線量率）、降下物（降水等）、陸水（原水、蛇口水、淡水）、土壌、農産物、  
精米、牛乳などを分析〕

- ・公共用水域及び地下水における放射性物質モニタリング調査結果（環境省）

[http://www.env.go.jp/air/rmcm/conf\\_cm2/report-h26\\_full.pdf](http://www.env.go.jp/air/rmcm/conf_cm2/report-h26_full.pdf)

〔公共用水域：石狩川（2地点）、天塩川、常呂川、釧路川、十勝川、沙流川、松倉川、  
後志利別川の9地点  
地下水：札幌市（定点調査、年1回）、恵庭市（ローリング調査、5年に1回）〕

- ・道独自による水道水モニタリング調査（北海道環境生活部）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ksk/khz/contents/suidou/kankyousuisyun.htm>

〔函館市、稚内市、帯広市、根室市の4地点〕

問い合わせ先 北海道農政部生産振興局技術普及課研究連携グループ  
直通 011-204-5380